

(様式第1号)

諏訪市補助金等交付規則第4条関係

補助金等取扱基準

| | |
|---------------------|---|
| 補助金等の名称 | P T A親子文庫運営補助金 |
| 補助事業等の目標 | 市内7小学校で行われている親子文庫活動の推進を図る。 |
| 補助事業等の対象者 | 市内7小学校の児童及び保護者 |
| 補助対象経費 | 親子文庫用図書購入費等運営費 |
| 補助金等の額及びその算定方法又は補助率 | 定額 30,600円 【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】 運営費の一部補助であるため。 |
| 補助事業等の評価 | 補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。 |
| 補助事業等の開始時期 | — |
| 補助事業等の終了時期 | 【終期が3年を超える場合の理由】 読書活動の推進には継続性が重要なため。 |
| 情報の公表の方法等 | 補助事業者、補助金交付金額、評価内容を諏訪市ホームページにて公表する。 |
| その他 | |
| 提出書類 | 諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。 |
| 担当部署 | 諏訪市 教育委員会 生涯学習課 図書館 |

令和2年3月16日 一部改正（令和2年4月1日 施行）